

2016（平成28）年度 事業計画書
 （法人の成立の日から2017（平成29）年3月31日まで）

1 事業実施の方針

法人設立初年度は、法人としての基盤を確立するため、広報活動を展開し、会員の拡大と財政基盤の確立に努めるとともに理事会、検討委員会の設置、事務局体制を確立し、安定した運営を目指す。

事業計画は、県内における各種消費者被害情報の収集・調査・分析を行い、消費者被害の未然防止・拡大防止のため、不当な勧誘・約款等の使用に対する是正の申し入れなどの活動を行う。

また、不特定多数の消費者や事業者に対して、ホームページや啓発活動を通して情報提供を行うための準備業務を行う。

定款の事業名	事業内容	実施予定月日	実施予定場所	従事者の予定人数	受益対象者の範囲及び予定人数	予算額(千円)
(1) 各種消費者被害の実態調査・研究事業	消費者被害の事例を入手し、調査分析を行う	随時	当法人事務所及び法人会員事務所	当法人会員及びその構成員15名	不特定多数の消費者	160
(2) 各種消費者被害拡大防止のための是正事業	①不当行為事例の把握検討 ②問題のある事業者に対し申し入れを実施	随時	当法人事務所及び法人会員事務所	当法人会員及びその構成員15名	不特定多数の消費者	130
(3) 各種消費者被害防止・救済に関する情報提供及び啓発事業	ホームページ開設・広報活動	随時	当法人事務所	5名	一般消費者並びに当法人会員	250
(4) 消費者教育事業	消費者教育に関する講座、シンポジウムの開催、啓発活動	随時	当法人事務所及び任意の会場	当法人会員及びその構成員15名	不特定多数の消費者	240
(5) 各種消費者施策に関する研究・提言事業	消費者施策に係る法律・制度等の調査・研究・提言	随時	当法人事務所及び法人会員事務所	当法人会員及びその構成員15名	不特定多数の消費者	130
(6) 消費者団体・関係諸機関とのネットワーク事業	関係団体との情報交換	随時	相手方事務所	当法人会員及びその構成員15名	消費者団体・関係諸機関担当者等	130

2 初年度の重点課題

- (1) 各種消費者被害の調査・研究・分析を行い、不当な勧誘行為や約款の是正を求める活動
一般消費者からの消費者被害情報の収集・調査・分析（事例は持ち寄り等）を実施
契約書・約款等を収集・分析し、問題のある事業者に対しては申し入れを実施
- (2) 一般消費者・事業者への情報提供を行い、当法人の活動の認知度を拡大
HPの開設に向けて準備をはじめ
会員向けの広報誌及びメールマガジン配信
マスコミ向け広報
- (3) 消費者教育活動
一般消費者に向けた消費者教育講座やシンポジウムの企画、開催
一般消費者に向けた啓発活動
- (4) 各種消費者施策に係る法律・規則・条例・制度等について調査研究を行い、提言につなげる。
- (5) 組織強化と財政基盤確立のため会員拡大に取り組む
会員募集活動と財源確保対策
- (6) 執行運営の確立
委員会活動の基盤造り
事務局の安定的な運営
- (7) 適格消費者団体認可申請に向け、経理基盤を確立するため、特別会計として基金の積み立てを行う。

2017（平成29）年度 事業計画書

（2017（平成29）年4月1日から2018（平成30）年3月31日まで）

1 事業実施の方針

法人設立2年度も、法人としての基盤を確立するため、広報活動を展開し、会員の拡大と財政基盤の確立に努めるとともに理事会、検討委員会の設置、事務局体制を確立し、安定した運営を目指す。

事業計画は、県内における各種消費者被害情報の収集・調査・分析を行い、消費者被害の未然防止・拡大防止のため、不当な勧誘・約款等の使用に対する是正の申し入れなどの活動を行う。

また、不特定多数の消費者や事業者に対して、ホームページや啓発活動を通して情報提供を行うための準備業務を行う。

定款の事業名	事業内容	実施予定月日	実施予定場所	従事者の予定人数	受益対象者の範囲及び予定人数	予算額(千円)
(1) 各種消費者被害の実態調査・研究事業	消費者被害の事例を入手し、調査分析を行う	随時	当法人事務所及び法人会員事務所	当法人会員及びその構成員 15名	不特定多数の消費者	160
(2) 各種消費者被害拡大防止のための是正事業	①不当行為事例の把握検討 ②問題のある事業者に対し申し入れを実施	随時	当法人事務所及び法人会員事務所	当法人会員及びその構成員 15名	不特定多数の消費者	130
(3) 各種消費者被害防止・救済に関する情報提供及び啓発事業	ホームページ開設・広報活動	随時	当法人事務所	5名	一般消費者並びに当法人会員	250
(4) 消費者教育事業	消費者教育に関する講座、シンポジウムの開催、啓発活動	随時	当法人事務所及び任意の会場	当法人会員及びその構成員 15名	不特定多数の消費者	240
(5) 各種消費者施策に関する研究・提言事業	消費者施策に係る法律・制度等の調査・研究・提言	随時	当法人事務所及び法人会員事務所	当法人会員及びその構成員 15名	不特定多数の消費者	130
(6) 消費者団体・関係諸機関とのネットワーク事業	関係団体との情報交換	随時	相手方事務所	当法人会員及びその構成員 15名	消費者団体・関係諸機関担当者等	130

2 2年度の重点課題

- (1) 各種消費者被害の調査・研究・分析を行い、不当な勧誘行為や約款の是正を求める活動
一般消費者からの消費者被害情報の収集・調査・分析（事例は持ち寄り等）を実施
契約書・約款等を収集・分析し、問題のある事業者に対しては申し入れを実施
- (2) 一般消費者・事業者への情報提供を行い、当法人の活動の認知度を拡大
HPを通して不特定多数の消費者への情報提供し、被害防止を図る
会員向けの広報誌及びメールマガジン配信
一般消費者・事業者向けの公開学習会・セミナー
マスコミ向け広報
- (3) 消費者教育活動
一般消費者に向けた消費者教育講座やシンポジウムの企画、開催
一般消費者に向けた啓発活動
- (4) 各種消費者施策に係る法律・規則・条例・制度等について調査研究を行い、提言につなげる。
- (5) 組織強化と財政基盤確立のため会員拡大に取り組む
会員募集活動と財源確保対策
- (6) 執行運営の確立
委員会活動の基盤造り
事務局の安定的な運営
- (7) 適格消費者団体認可申請に向け、経理基盤を確立するため、特別会計として基金の積み立てを行う。